

---

平成 28 年度 第 5 回常務理事会議事概要

開催日時：平成 28 年 12 月 16 日（金） 15：00～16：50

開催場所：50 周年記念ホール

出席者：草野会長、滝山理事長、千年副理事長、斉藤、鈴木、西澤、渡辺（元）、戸田、夏、  
渡辺（直）、近江、赤井の各常務理事 計 12 名  
池谷事務局長、小沢総括主任

配付資料：＜資料 1＞平成 28 年度 第 4 回常務理事会議事概要（案）、＜資料 2＞平成 28 年度 同窓会副会長懇談会議事概要（案）の確認について、＜資料 3＞支部に対する法人化説明会議事概要（案）の確認について、＜資料 4＞国債について、＜資料 5＞慶事（秋の叙勲）報告、＜資料 6＞部会・支部総会の報告、＜資料 7＞同窓会の法人化について、＜資料 8＞分収林の取り扱いについて、＜資料 9＞次期会長・副会長について、＜資料 10＞東京農工大学同窓会学生援助事業実施細則の改正について、＜資料 11＞事務局職員の退職金の支給に関する規程について、＜席上配布資料＞法人化組織図（鈴木案）・「法務・会計・ガバナンス・税務に関する指導」に関する請負契約（案）

---

【報告事項】

1. 平成 28 年度 第 4 回常務理事会議事概要（案）の確認について

滝山理事長から＜資料 1＞に基づき、平成 28 年度 第 4 回常務理事会議事概要（案）の説明があり、会議終了までに特段の意見もなく承認された。

2. 平成 28 年度 同窓会副会長懇談会議事概要（案）の確認について

滝山理事長から＜資料 2＞に基づき、平成 28 年度 同窓会副会長懇談会議事概要（案）の説明があり、会議終了までに特段の意見もなく承認された。

3. 支部に対する法人化説明会議事概要（案）の確認について

滝山理事長から＜資料 3＞に基づき、支部に対する法人化説明会議事概要（案）の説明があり、会議終了までに特段の意見もなく承認された。

4. 国債について

滝山理事長から＜資料 4＞に基づき、国債について説明があり、了承された。

【説明内容】

- ・平成 28 年度第 4 回常務理事会で、このタイミングで、保有する国債を売却し、新たな債権（国債）を購入することが認められている。
- ・これを受けて、11 月 9 日（水）に手持ちの国債をすべて売った。
- ・11 月 11 日（金）及び 11 月 17 日（木）に第 157 回利付国債（20 年）額面 100,000,000 円 利率 0.2% の国債を 2 本購入した。アンダーで購入できたので 4,820,878 円の益が出た。
- ・残り 90,000 千円については、金利の状況を見ながら購入する。

5. 同窓会事務局の年末年始(12 月 20 日～1 月 5 日)の休業について

滝山理事長から口頭により、同窓会事務局の年末年始(12 月 20 日～1 月 5 日)の休業について説明があり、了承された。

6. その他

・慶事（秋の叙勲）報告

滝山理事長から＜資料 5＞に基づき、慶事（秋の叙勲）報告について説明があり、了承された。

・部会・支部総会の報告

出席した常務理事から＜資料 6＞に基づき、部会・支部総会の報告があり、了承された。

## 【協議事項】

### 1. 同窓会の法人化について

滝山理事長から<資料7>に基づき、また鈴木法人化検討委員会委員長から<席上配布資料>に基づき、同窓会の法人化について経過報告があり、協議の結果、引き続き経過を踏まえて法人化検討委員会で審議していくことが承認された。

#### 【報告内容】

- ・ 副会長懇談会、支部への説明会及びその後の議論で提起された問題を踏まえて今後の検討課題を下記の項目とした。
  - ① 総会代議員の選出方法について
    - ・ 「選挙により支部が推薦」とあるが「選挙」の記載が必要か。
    - ・ 選挙によらなければならない、法的根拠は何か。
    - ・ 支部からの推薦を支部長他1名とし現行と同様に2名とできないか。
    - ・ 部会からの推薦ができないか。
    - ・ 部会・支部会という二重構造からの選出ができない法的根拠は何か。
    - ・ 選挙・選出モデルの作成について。
  - ② 総会の権能について
    - ・ 事業計画及び収支予算の承認を総会でやるべきか。(総会開催までの事業計画及び予算をどのように考えるか。)
    - ・ 総会では事業計画及び収支予算の報告とするか。
  - ③ 理事会について
    - ・ 理事に支部からの推薦者を加えるか。
  - ④ 会長について
    - ・ 会長が非役員となることを周知する。
  - ⑤ 副会長について
    - ・ 副会長がいなくなることに伴い、副会長懇談会の扱いをどうするか。
    - ・ 部会長懇談会とするか。
  - ⑥ 支部会長懇談会について
    - ・ 支部会長懇談会を復活させるか。(総会の前に開催するとか。)
  - ⑦ 法人移行時について
    - ・ 法人移行に際して、どのように第1回総会等を開催するか。
- ・ 鈴木委員長から、問題点を踏まえた組織図(案)が紹介された  
<主な考え方>
  - ① 総会(審議・決議組織) 一部会選出代議員 45名  
支部選出代議員 96名(48支部の支部長、代議員)
  - ② 役員 ————— 理事会(執行組織)  
理事 25名以内(現常務理事会と同様の機能)  
理事長 : 代表理事  
副理事長 : 業務執行理事  
監事 : 3名

### 2. 分収林の取り扱いについて

滝山理事長から<資料8>に基づき、分収林の取り扱いについて説明があり、協議の結果、林学部会としての考えを聞いた上で、常務理事会としての判断をすることとした。

### 3. 次期会長・副会長について

滝山理事長から<資料9>に基づき、次期会長・副会長について説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

#### 4. 東京農工大学同窓会学生援助事業実施細則の改正について

滝山理事長から<資料 10>に基づき、東京農工大学同窓会学生援助事業実施細則の改正について説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

##### 【改正内容】

- ・援助対象-学会誌・論文誌発表等援助-の追加及び文章整理

#### 5. 事務局職員の退職金の支給に関する規程について

滝山理事長から<資料 11>に基づき、事務局職員の退職金の支給に関する規程について説明があり、協議した結果、原案通り承認された。

##### 【改正内容】

- ・事務局職員給与等細則で定められている、事務局職員の退職金支給率を、下部規程に落して事務局職員退職金支給要項で定めた。

#### 6. その他

##### ・「法務・会計・ガバナンス・税務に関する指導」に関する請負契約について

滝山理事長から<席上配布資料>に基づき、「法務・会計・ガバナンス・税務に関する指導」に関する請負契約について説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

##### 【協議内容】

- ・法人化の定款作成にあたり専門家に指導を仰ぐ契約を締結する。
- ・毎月指導料として、54,000 円（消費税込み）とし、予備費から支出する。

##### ・次期会長について

滝山理事長から口頭で、次期会長について検討を進めている旨の報告があり、5月27日開催の総会で推薦できるように、今後とも調整することとした。

##### ・学生援助事業の一環としての就職支援のあり方を検討するワーキングについて

滝山理事長から口頭で、学生援助事業の一環としての就職支援のあり方を検討するワーキングを立ち上げたい旨の説明があり、協議の結果、承認された。

##### ・平成 28 年度 第 6 回常務理事会の開催日について

第 6 回常務理事会の開催日は、平成 29 年 2 月 10 日（金）となっていたが、会場が確保できないので平成 29 年 2 月 17 日（金）に変更した。

##### ・〔今後の会議予定〕

- 1) 平成 28 年度 第 6 回常務理事会 平成 29 年 2 月 17 日（金）15:00~16:30  
於：50 周年記念ホール